

CAKE 車両売買契約書

【ご注文番号】 No.

#0000

【ご契約日】

2023 年 00 月 00 日

【ご成約車両】 車名：CAKE モデル名：

品番：

カスタムパーツ（アクセサリ）：

【お支払い金額合計（A+B+C+D）】

お支払い
金額明細

A 車両本体価格（消費税含む）：

C カスタムパーツ価格合計（消費税含む）：

B 販売及び登録諸経費（※ご参照）：

D 送料（消費税含む）：

※B の販売及び登録諸経費には、①(i) 自賠責保険（12 ヶ月）、(ii) 重量税及びナンバー登録費用（(ii) については原付相当車両は不要）の実費のほか、②登録事務等に関する手数料（及びその消費税）が含まれます。

（契約内容について）

本車両売買契約書により締結される売買契約（以下「本売買契約」）は、株式会社ゴールドウイン（以下「当社」）が運営する「CAKE Japan Shop Online」（以下「本サイト」）から、CAKE 0 emission AB 社（以下「CAKE」）製の二輪車（以下「車両」）をご購入される際の、当社とおお客様との間の権利義務の内容を定めるものです。また、本売買契約には、本サイトにおける車両の購入申し込み手続きにおいてお客様にご承認頂いた「CAKE 車両売買契約書約款」（<https://ridecake.jp/pages/vehiclesales>。以下「本約款」）の各条項が適用されます。

なお、当社は、お客様が日本国内で車両を使用されることを前提として車両を売り渡すものであり、お客様はこれを了解のうえ、車両を購入されるものとします（したがって、車両を日本国外で使用するを原因又は理由とする不具合は本売買契約における契約不適合には含まれません）。

（契約の成立）

本売買契約は、本約款第 2 条第 2 項のとおり、本サイトにおけるお客様による車両の購入申し込み手続き後、当社のお客様宛の当該申込みに対する電子メール（以下「ご注文確定メール」）を発信した時点で成立いたします。

なお、ご注文確定メール発信による契約成立後、当社のお客様宛に本車両売買契約書のファイルを電子メール（以下「契約書送付メール」）でお送りいたしますが、お客様は、契約書送付メールが着信した日から 7 日以内に、本車両売買契約書に自ら署名押印（シャチハタ印は除きます）して、当社宛に簡易書留にてご郵送下さい。この期限内に署名押印済の本車両売買契約書をご郵送頂けなければ、当社は、本売買契約を解除することがあります。

（未成年者によるご契約）

お客様が未成年者である場合、本契約売買の当事者となることができません。

（車両購入代金のお支払い方法）

代金のお支払いは、本約款第 3 条のとおり、現金払い（銀行振込）、クレジットカード決済、株式会社ジャックス（以下「JACCS」）によるローンのみのお取り扱いとなります。なお、これらの方法の併用はできません。また、手形、その他の有価証券等によるお支払いはできません。

（代金等のお支払い時期）

お支払い金額合計（「車両本体価格」「販売及び登録諸経費」「カスタムパーツ価格」「送料」の合計。以下「総代金」）は、本約款第 3 条のとおり、ご選択されたお支払方法毎の支払期限までに、一括してお支払いいただくものとします（なお、クレジットカード決済の場合又はローン利用決済の場合の、各クレジットカード会社又は JACCS に対するお支払い方法は、それらとおお客様との間の契約の定めるところによります）。

（ご購入車両の所有権の移転について）

車両の所有権は、本約款第 5 条のとおり、お客様が総代金の債務を完済した時に、お客様に移転します。なお、ローン利用の場合は、お客様と JACCS との間の契約に従って、まずは JACCS に所有権が移転し、お客様の JACCS へのお支払い完了後に、JACCS からお客様に所有権が移転されます（詳しくは、お客様と JACCS との間の契約約款をご確認下さい）。

（本売買契約の解除・クーリングオフについて）

当社からお客様へのご注文確定メールの発信後は、本約款第 2 条第 5 項に定める場合を除き、お客様からの解除はできません。また、本売買契約には、クーリングオフの適用はございません。

（車両の引渡し〈納車〉について）

車両の引渡しは、本約款第 7 条のとおり、当社がお客様から本車両売買契約書を受領しており、かつ、総代金の全額が支払われていることを条件として、別途当社（又は当社が指定した納入業者）とおお客様が合意した納車予定日に、車両をお引き渡します。お引渡しの方法その他お引渡しに関する詳細は、本約款第 7 条をご確認下さい。

また、お客様には、お引渡しに際し、本約款第 8 条（「Tripp (CKAC000119)」及び「Trapp (CKAC000120)」については、第 8 条の 2）に定める「引渡し時確認」を行っていただきますが、車両の引渡し完了後は、引渡し時確認において客観的に確認可能である車両相違、機能・装備・外観等の不具合（これらの不具合を以下「契約不適合事項」）について、当社に何らの請求もできませんので、ご注意ください。以上の詳細は、本約款第 8 条（「Tripp (CKAC000119)」及び「Trapp (CKAC000120)」については、第 8 条の 2）をご確認下さい。

（車両の保証について）

引渡し時確認において客観的に確認し得ない契約不適合事項については、車両登録日（車両登録を要しない車両については引渡し日）より 2 年間、当社所定の「CAKE 保証規定」に基づく保証が付与されます。なお、契約不適合事項を解消する方法は、合理的な範囲で当社が選択できるものとします。また、当該保証に基づく当社の対応は、日本国内での対応に限られます。以上の詳細は、本約款第 8 条（「Tripp (CKAC000119)」及び「Trapp (CKAC000120)」については、第 8 条の 2）をご確認下さい。

上記及び本約款（<https://ridecake.jp/pages/vehiclesales>）をよくお読みいただき、ご署名（法人の場合は記名可）及び押印ください。

上記の各内容及び本約款の内容を理解し、承認のうえ、本車両売買契約書に署名又は記名、押印します。

売主

東京都渋谷区松濤二丁目 20 番 6 号
株式会社ゴールドウイン 宛

買主

お客様ご署名欄（代表者）

印

ご住所（住民票の記載の住所）

お電話番号（日中連絡の取れる番号）